

採点表（審査基準）

ネットワーク型防犯カメラ設置・管理業務委託

採点者

応募者

項目		審査内容	評価／配点		
			評価内容	点数	採点
仕様	防犯カメラ	・録画映像 画素数、画像の鮮明さ	良い	8点	
			やや良い	6点	
		・デイナイト機能 ・最低被写体照度 ・赤外線照射機能の性能	普通	4点	
		・画角	やや良くない	2点	
		・防塵性・防水性 ・雷、停電、耐震対策 ・外部からの衝撃への耐久性	良くない	0点	
		付加機能等、独自のセールスポイント 内容【 】	・特に優れた機能がある ・優れた機能がある ・優れている機能はない	8点 6点 0点	
	通信機器及び通信回線	・通信速度	良い	8点	
			やや良い	6点	
		・通信の安定度	普通	4点	
			やや良くない	2点	
	無線LANによる映像伝送装置	・通信のデータ通信量	良くない	0点	
		付加機能等、独自のセールスポイント 内容【 】	・特に優れた機能がある ・優れた機能がある ・優れている機能はない	8点 6点 0点	
	映像記録装置（クラウドサーバー等を含む）	・記録容量	良い	8点	
			やや良い	6点	
		・セキュリティの高さ	普通	4点	
	PC		やや良くない	2点	
			良くない	0点	
		付加機能等、独自のセールスポイント 内容【 】	・特に優れた機能がある ・優れた機能がある ・優れている機能はない	7点 5点 0点	
		・全体の性能	良い	10点	
			やや良い	8点	
			普通	6点	
			やや良くない	4点	
			良くない	0点	

仕様	アプリケーションソフトウェア	・地図表示の見やすさ、操作性の良さ	良い	8点	
		・防犯カメラの動作確認（異常の有無など）のわかりやすさ	やや良い	6点	
			普通	4点	
		・録画映像のダウンロードのしやすさ	やや良くない	2点	
			良くない	0点	
防犯カメラの取り付け		付加機能等、独自のセールスポイント 内容【 】	・特に優れた機能がある	8点	
			・優れた機能がある	6点	
			・優れている機能はない	0点	
保守業務		迅速性、保証の範囲など 内容【 】	良い	8点	
			やや良い	6点	
			普通	4点	
			やや良くない	2点	
			良くない	0点	
点検業務		点検回数、点検項目など 内容【 】	良い	16点	
			やや良い	14点	
			普通	12点	
			やや良くない	8点	
			良くない	0点	
業務実績		過去5年間ににおける同種業務の実績の内容を総合的に判断	実績【多】	10点	
			実績【中】	8点	
			実績【少】	6点	
				4点	
財政基盤・決算状況決算書類		持続可能性に問題はないか。赤字ではないか。負債が大きすぎないか。本業務の実施に十分な事業規模を有しているか。	良い	6点	
			普通	4点	
			良くない	2点	
				0点	
公共性（施策反映）評価	障害者の積極的雇用	・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか。 ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか。	ある	3点	
	子育て支援への取組	・ 調書に記載された取り組みが、本市の子育て支援施策に適応し、かつ、充実した内容であるか。	充実している	0点	
			不十分		

公共性（施策反映）評価	男女共同参画社会づくりへの取組	・調書に記載された取り組みが、本市の男女共同参画社会づくり施策に適応し、かつ、充実した内容であるか。	充実している 不十分	3点 0点	
	若年雇用者育成のための取組	・調書に記載された取り組みが、本市の若年雇用者育成施策に適応し、かつ、充実した内容であるか。	充実している 不十分	3点 0点	
	更生支援のための取組	①保護観察所への協力雇用主登録 ・保護観察所への協力雇用主としての登録があるか。	充実している 不十分	3点 0点	
		②刑事施設出所者等雇用 ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る。 ・刑事施設出所者等を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等が整備されているか。	充実している 不十分	3点 0点	
	労働安全衛生のための取組	・厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けている。	受けている 受けていない	3点 0点	
価格	参考業務価格＝参考見積額+将来必要経費見積額	88点×参加者中の最低参考業務価格÷当該参加者の参考業務価格（小数点以下切り捨て） ※参考業務価格は、参考見積額（様式5）と将来通信費等見積額（様式7）を合計した額とします。		88点	
合計				300点	

※選定委員9名の点数の合計を基準点とする。

※基準点が1350点未満は失格とする。